The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 74号
2012年6月

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
ホームページ：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 **01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

改憲ストップ！　あなたは平和のスポンサー

一人一人の意志表明　お名前を掲載します

8・6 新聞意見広告 2012に　ご参加ください !!

働くとき、学ぶとき、楽しむとき、苦しいとき…　日本の平和憲法を生かしたい

「いのちがだいじ」 今年の意見広告のタイトルです。こども被災者、避難者、働く人たち、働けない人々…　木や草、動物たち…　地球上すべてのいのちを大切にすること。
これが日本国憲法の原点ではないでしょうか。

サンフランシスコ条約 60 周年の 4 月末、次々と改憲案が出されました。共通していることは、自衛のための軍隊を持つ、天皇元首、緊急事態条項を急ぎ、改憲要件を簡単にすること。しかし私たちは人権を大切にする現憲法 YES。
「国を縛る憲法」から「国民を縛る憲法」への改憲ストップ。

「9 条を変えないで」という声は大きい。しかし一方で武器輸出、PAC3、自衛隊海外派遣、沖縄、岩国の基地拡張強化…解釈改憲が進む。それはなぜ？　脱原発の声も大きいのになぜ再稼動を急ぐ？　原発輸出？　米日両政府や経済界のねらいに対し無関心をよそおうのはやめ、声をあげましょう。

基本的人権は、人々が長年の努力で獲得し、将来にわたって侵すことのできない永久の権利です。 私たちは、主権者として、「平和憲法を活かす」努力をしていく決意を新たに、8・6 新聞意見広告で改憲ストップの意思表示を行います。
ご賛同、ご協力をよろしくお願い致します。

2012 紙面案　イラストは描きかえます。変更もありますのでご了承ください

◆　掲載日　2012年8月6日（月）　　掲載紙　毎日新聞
　大阪本社版全15段　山口全県5段　東京セット版5段
◆　賛同金　個人１口　1,000円　　団体１口　5,000円
　（学生、高校生以下はいくらでも結構です）
◆　申し込み方法　　振替用紙をご利用ください。
　＊**7月１３日までに振込**まれた方は、お名前を確実に掲載できます。
　＊直接渡してくださる場合、**7月１８日**まで
　＊**郵便振替：01390－5－53097「第九条の会ヒロシマ」**
◆　お名前の掲載（可・不可）
　＊匿名、ペンネーム、ニックネームも歓迎です。
　＊グループ・ご家族など皆さんでご参加ください。
◆　コピー送付（要・不要）
　＊送付「要」の方のみ、8月10日頃にお届けします。
　＊会員の方には、9月発行予定の会報と共に送付します。
◆　主催　第九条の会ヒロシマ
　協賛　広島県９条の会ネットワーク

＊チラシは何枚でも送りますので遠慮なくご連絡ください。

会報74号　　目　次

1	8・6新聞意見広告の呼びかけ	
2	平和創出の誓い（5・3憲法リレートークより）	岡本三夫
3	憲法をめぐる動き	藤井純子
4～5	秘密保全法（佐々木さんテープ起こし）	石口俊一
6	慰安婦問題の早期解決を目指して	土井桂子
7	府中市病院機構設立認可処分取り消し訴訟	福崎裕夫
8～9	伊方　4・15再稼働を許さない緊急集会	斎間淳子
10～11	ノーニュークス・アジアフォーラム報告	渡田正弘
12	5・3憲法記念日リレートーク報告（録音編集）	佐々木孝
	原爆と原発	森瀧春子
	原子力政策と憲法（1000万人署名呼びかけ含）	木原省治
	9条と25条と憲法	利元克巳
	呉の海上自衛隊と憲法を考える	西岡由紀夫
	基地問題（岩国米軍基地）と憲法	西浦紘子
	慰安婦問題早期解決	栗原君子
16	「福島県の子ども」の病死者数について	中手聖一
17	放射線等に関する副読本』について教育委員会要請	
18	広島県9条の会ネットワーク交流会＋三次	塚本勝彦
19	活動報告	

平和創出への決意

岡本三夫（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

＊5月3日、この日、広島ではフラワーフェスティバルが開催されています。第九条の会ヒロシマは毎年、憲法リレートークを行い、平和憲法の素晴らしさをお祭りを楽しむ市民に訴えています。岡本三夫世話人代表の呼びかけを録音編集しました。

広島市民の皆さん、全国からお集まりのみなさん、今日は、5月3日、65回目の憲法記念日です。日本国憲法の第9条は、日本はもう戦争しない、世界平和を真摯に求め、武力による国際紛争の解決はこれを永久に放棄するということをはっきりと掲げ、世界でもすぐれた憲法だと言われています。「戦争の放棄」を掲げている国は30か国近くあります。しかし、非武装をも謳っているのは日本国憲法だけです。この憲法9条を活かすかどうかということが今問われております。

ご存知の通り、かつて日本は多くの国々と戦争をして、大変迷惑をかけてきた苦い歴史の記憶を持っております。また核兵器により、ヒロシマ・ナガサキは甚大で悲しい被害を受けました。私たちは、そうしたかつてのような軍国主義、そして核兵器による被害のない平和な日本を作っていかなければなりません。その未来を担っていくのは、若い人たちです。 私たちも、若い働く人たち、学ぶ人たち、フラワーフェスティバルを楽しむ皆さんも、老若男女、みんな一緒になって、日本の平和、世界の平和を創出することを固く決意したいと思います。

皆さん、この5月3日に、改めて日本国憲法9条のすばらしさをかみしめ、これからの世界の指針として、これを守り、活かしていくことをお互いに誓い合いましょう。

岡本三夫世話人代表　5・3憲法リレートーク

毎日 5/4

施行から65年 憲法記念日 県内各地で集会

震災、原発巡り――「生存権」訴えも

憲法記念日の3日、施行から65年を迎えた日本国憲法について考える集会が、県内各地で開かれた。護憲、改憲を巡る意見だけでなく、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故、消費税増税の動きなどを踏まえて、「生存権」に絡んだ訴えもあった。

原爆ドーム前（中区）ロシマ主催の「5・3憲法記念日リレートーク」では、7市民団体のメンバーが護憲を訴えた。原爆や原発、米軍岩国基地、従軍慰安婦問題、消費税増税などのテーマを憲法9条や25条などと絡めて、憲法を変えないと誓い合った。

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会の森滝春子共同代表（73）は、福島第1原発事故で大勢が放射能汚染の危険にさらされ、政府が20ミリシーベルトを基準に避難区域の解除を進めていることなどを指摘し「原発が引き起こしている状況は、生存権、財産権、基本的人権を保障する日本国憲法に真っ向から違反する」と訴えた。

会場では、憲法9条を変えることの是非を問うシール投票を実施。702人が投票し、「変えない」588票、「変える」60票、「分からない」54票だった。「変えない」に投じた中学1年、正路真白さん（12）は「このような憲法を持つのは日本だけ。誇りに思い大事にしたい」と話した。【加藤小夜】

憲法9条を守るか変えるかの市民投票に参加する子どもたち＝中区で

江戸学の視点で憲法を考える

法政大教授が講演

中区の県民文化センターでは「2012年憲法集会」（実行委主催）があり、約600人が参加した。法政大の田中優子教授が「未来のための江戸学」と題し、江戸時代の自立した経済などの観点から護憲の必要性について講演。国民の知る権利やマスコミのあり方を考えるミュージカルも上演された。

田中教授は、原発と核武装について、両方に反対・賛成とともに、片方のみ反対の人がいる現状に触れ、「二つの反対運動が、もう片方を意識しないと本当の『反核』にならない」と指摘。良いものを作り、国内で買うという江戸時代の経済循環を紹介し、「憲法9条を守るためには簡単にグローバリズムの流れに乗らず、足もとを見つめる必要がある」と語った。【加藤小夜】

「人間なら高齢」改憲をアピール

中区でフォーラム

改憲について考える「広島憲法フォーラム」（日本会議広島など主催）が中区で開かれ、約80人が参加した。

東京であった「公開憲法フォーラム」をインターネット中継。主催団体の一つ、民間憲法臨調の西修副代表は「憲法施行から65年。人間で言えば高齢者で、問題が出てくるのは当然」と改憲の必要性をアピール。民主、自民など4党の担当者が憲法問題への取り組みを報告した。

日本会議広島の井坂信義事務局長代理は「東日本大震災などがあり、現行憲法が非常事態を想定していないことがはっきりした。これを契機に多くの国民に考えてほしい」と話した。【吉村周平】

写真、利元克巳さん提供

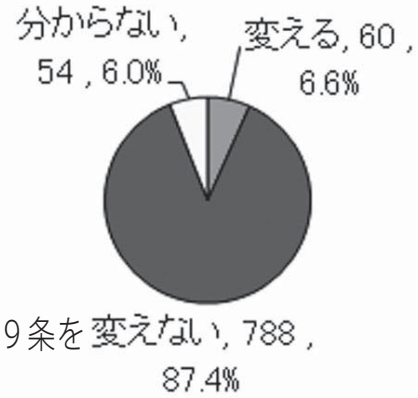

第九条の会ヒロシマの行った市民投票

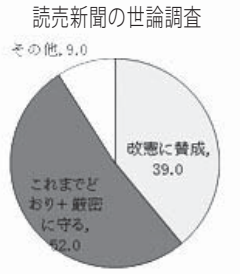

憲法をめぐる動き

藤井純子（第九条の会ヒロシマ事務局）

◆5 月 3 日、広島の 65 回目の憲法記念日

5 月 3 日憲法記念日、広島市では３つの憲法集会が行われた。午前中、「輝け９条　活かせ憲法　ヒロシマ集会」で「労働基本権を否定する『核武装論者』橋下大阪市長の実態」と題して大阪の在間秀和弁護士が講演。午後は、「マイライフマイ憲法」で田中優子さんの講演『未来のための江戸学ー憲法はなぜ大切か』＆憲法ミュージカル。もう一つ、改憲派の東京集会を中継し 100 人足らずでそれを見るという集会もあったらしい。
第九条の会ヒロシマは、お昼の時間に 5･3 憲法記念日リレートーク（ｐ～）と 9 条改憲に賛成 or 反対の市民投票を行った。この投票にはいつも 8 割以上の人が「9 条を変えない」だ。読売新聞の世論調査と随分違う結果になる。(左グラフ）　中には「9条って何？」と聞く人もいるが、そこでチラシを見てもらい、会話をする。フラワーフェスティバルで楽しむ人に平和憲法を触れてもらうチャンスだと思い、毎年続けている。

だが平和憲法施行 65 周年を前に、北朝鮮の衛星打ち上げを「長距離弾道ミサイル発射実験とみられる」として、PAC3（地対空誘導弾パトリオット）が海上自衛隊呉基地に集結し、輸送艦「おおすみ」「くにさき」に積み込み、宮古、石垣島に配備するために出港した。車両約 30 台が 3 月 31 日未明、陸路で呉基地に到着した時の街の緊張感は、有事を想定させるものだったという。ピースリンク広島・呉・岩国はすぐに抗議文を送ったが、同時に SM3（海上配備型迎撃ミサイル）を搭載したイージス艦３隻も展開させた。明文改憲はもちろん、こういった憲法を破壊する実質的解釈改憲も注視し声をあげていかなければと思う。

◆憲法審査会の動き　なぜこんなに急ぐ？

昨秋 11 月、衆参両院で憲法審査会が動き出し、改憲に向けて加速している。2007 年安倍政権が強行に採決した改憲手続法（国民投票法）は 18 もの付帯決議がつき、投票年齢 18 歳問題、公務員が最高法規の憲法についても政治活動ができないのかなど、多くの問題が残っていた。にもかかわらず改憲論者の中山太郎や衆院法制局などから参考人を呼び、非常事態条項の必要性をあおって改憲の緊急性を主張する議論が渦巻いている。

衆議院憲法審査会は、幹事懇談会でこれから毎週木曜日に開催し、憲法各章の論点整理を進めていくと決定した。これは「改憲原案の議論をつなぎ、明文改憲の要否を明らかにする」という公明党の提案で、民主、自民両党は賛成したが、共産、社民両党は「改正を前提としない議論なら応じる」とし、「明文改憲の要否」については取り下げられたようだ。憲法の 11 章と前文について各党が意見を出すという。まず 5 月 24 日には「第一章：天皇」、2 回目のテーマ「第二章：戦争の放棄」、3 回目は第三章「人々の権利と義務」についてであり、国会での論議は新たな段階に入るということになるのか。確実な日時がわかれば今後の木曜日、可能であれば傍聴に駆け付け、「審査会を注視する」行動も必要だ。東京の皆さんが傍聴の手続きを手伝ってくださるのでローカルの私たちとしては大変有難い。憲法は、活かしていくべきだ。審査会ではなぜ活かされていないのか検証をしてほしい。そもそも 99 条に書かれているように、国会議員は憲法を一番に順守するべき立場の議員たちであるはずだ。

◆国家緊急権は人権制限にならないか

昨年 3.11 後、東北大震災、福島原発事故に対応できなかったのは東京電力や、国策として進めてきた政府の怠慢であるにもかかわらず、憲法に「非常事態条項がない」「国家緊急権規定がない」と騒ぎ立てている。責任を逃れ、しかもそれを改憲の理由にしようとして、参議院の憲法審査会は、４月から大震災の惨事に便乗して改憲を進めようと専門家から「大震災と人権保障」「大震災と統治機構」「大震災と国家緊急権」のヒアリングを行ってきた。今後は大規模災害など非常事態の際に政府に強力な権限を与える「国家緊急権」、「人権保障」、「統治機構」と３つの小委員会方式でいくことを民主、自民両党が合意している。緊急事態を中心に改憲論議を加速させ機運を高める狙いらしい。しかし彼らの言う国家緊急権とは、有事、テロにおいてであり大規模自然災害と同列で考えるのは無理があるのではないか。災害はやむを得ない場合が多いが、有事は外交努力で避けられる、いや避けなければならないことである。しかも今考えられている「国家緊急権」は、戒厳令がごとき「無制限な人権制限」になる心配がぬぐえない。報道によると宮城・山元町の森久一元町長は「復興に力を注がなければいけない時に、どさくさにまぎれて改憲の動きを強める政党があることに危惧している」と述べている。

◆個人よりも公＝国優先

4 月末、雨後の竹の子のように次々と改憲草案が出てきた。たちあがれ日本「自主憲法大綱『案』」、みんなの党「憲法改正の基本的考え方」　自民党「日本国憲法改正草案」、また維新の会「船中八策」も。いずれも「非常事態国家緊急権」の新設、「天皇元首」を掲げ、戦争放棄としつつ自衛のために「国防軍（自衛軍）」を明記する。憲法改正手続きを国会各議院過半数にするともの。

自民党は、日本が独立を回復したサンフランシスコ講和条約 60 年の 4 月 28 日に発表し、「自主憲法制定」にこだわっている。天皇元首と共に「国旗および国歌を尊重しなければならない」、とは内心の自由を制限であり、「基本的人権の尊重」も吹き飛ぶではないか。そしてやたら公の字が目につく。「自分の人権を主張するならほかの人の人権も大事にせよ」と言い、彼らは、小さな公＝家族から大きな公 ＝ 国へと誘導して国民の憲法尊重義務に導く。国を縛る憲法から個人を縛る憲法への改定は、主権原理の現憲法の理念を破壊するのではないか。

基本的人権は、これまでの人々が闘い勝ち取ってきたものであり、国によっても何が起ころうとも「永久に侵すことのできない権利である。日本の憲法の平和主義は、非武装非戦の平和主義を再確認し実現するために主権者として行動し続けよう。現憲法 YES　改憲 NO　改憲の企みを打ち砕くために、全国の人たちとつながって声を拡げていきたい。

私たち主権者の目と耳をふさぐもの

危険な秘密保全法案

石口俊一（弁護士　広島県９条の会ネットワーク事務局長）

＊第九条の会ヒロシマの世話人でもある弁護士の石口俊一さんに表題のミニ講演をしていただきました。その録音を抜粋し、石口さんに確認して頂いたものたものです。

ずっと続いている秘密保全の動き

このような法律を作ろうという動きは、前から連綿として続いている訳ですが、それはどこから出てきているかと言うと、日米安保条約です。アメリカ軍と自衛隊が共同行動するなら、アメリカから、日本は情報統制をもっときちっとしてくれないと、安心して情報は流せないという強烈な要請が出てくる。そのために何をしたらいいかを、自民党政権がずっと検討していました。総選挙で民主党政権に代わってからも、秘密保全法問題については全く自民党政権と同じ流れなのです。

2010 年 12 月に新防衛大綱が出ました。特徴は、「動的防衛力」といって、自分の国を防衛する形だけではなくて、機動性を持った活動をすることです。日本が自分自身で努力するには、政府横断的な情報保全態勢を強化する必要があるとも書いています。この時の首相は、民主党の菅首相。民主党政権だからといって変わってはいません。

2011 年８月には、『秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議』が報告書を出しました。去年の１月から６回会議をやっての報告書ですが、なんとこの会議の議事録を作っていません。議論の中身が良くわからない状況、“秘密”になっています。

広範な情報が隠される

法案で「特別秘密」とされる範囲ですが、「国の安全」と「外交」の他に、「公共の安全及び秩序の維持」が新たに加わったのが大きな特徴です。

「外交」というと、ＴＰＰの問題も入ります。ＴＰＰと言えば、アメリカのような何でも民間でやる仕組みの国と同レベルの条件にしろということです。地方自治体が地元産業の育成のために補助金を出して援助をしていると、それは止めろと裁判を起こせて、裁判を起こされると全部負けてしまう。そのようなＴＰＰについて、イエスと言うのか、ノーと言うのかというために必要な資料等も、「外交」という言葉で全部「特別秘密」に入ってしまいます。小泉内閣が郵政民営化で言った簡易保険もそうだし、医療保険も全部民間化しろと言うことや、いろんな生活に関わる問題が「外交」問題という中に入るわけです。西山記者の問題も、まさに沖縄返還に伴う密約だったわけで、「外交」問題なわけです。

その上、「公共の安全及び秩序の維持」となると、どんなことでも「特別秘密」になってしまうと言うか、もっと様々なものが入ってきますから、私たち主権者が知ることができない秘密がふくらんでしまいます。

有識者会議の人たちは、何を高度な秘密＝「特別秘密」にするかは、別表で列挙するものに限られるから、心配は要りませんと言います。別表と言うと、今でも自衛隊法に何が秘密になるかという別表があります。“限定して列挙した”と言っても、定義や輪郭はぼやーっとしていて、何でもかんでも入ってしまう書き方しかできません。

例えば、ある物が「防衛の要に供する施設の設計」であり、秘密に当たるということで秘密漏えいをしたと逮捕されたとします。それが、「防衛の要に供する施設の設計」として秘密に当たるのかどうかを裁判で争って、仮に「当たらない」という判断が出て無罪になったとしても、逮捕されたり裁判になるという状況の中では、私たちが“それを秘密にするのはおかしいじゃあないか” という運動や声を上げること自体が塞がれてしまいます。このように、「特別秘密」という範囲はあいまいであり、恣意的に決められてしまうという問題があるのです。

市民の様々な活動が処罰の対象に

誰がいったい法案の対象になるのか。自衛隊法では自衛隊員、国家公務員法は国家公務員です。一般市民は通常対象にはなりません。だけど、この法案は、非常に多くの国民が対象であり、網にかかる可能性があります。行政に関連ある、この「特別秘密」に関連ある仕事をしている大学の研究者とか、民間企業の技術者とか、そこで働いている人だとかも対象になってきます。防衛省から武器や弾薬を受注している会社、その関連会社、下請け、孫請けといったら、どこまでこの「特別秘密」になるかもしれない情報に接する人が広がるかは予想がつかないくらいです。

昨年１２月末に、武器輸出三原則を緩和しようという見解を政府が出しました。日本も、本格的に海外に売る武器を作る産業に変わり、米軍との共同開発も進めるということになる訳ですが、それは、自衛隊の装備にもつながってきます。武器に関連する産業が外向けに広がっていけば、そこに関わる人たちはどれだけの数になっていくだろうか。三原則が緩和されると、私たちの同僚や、身内が作っている工場の品物は、どこかの国の誰かの頭の上に落とされる爆弾になるかもしれない。そういう仕事と戦争が結びつくことにもなってくる。すると、その人たちは、この法案の「特別秘密を漏洩してはいけない」という対象になり、

故意や過失も問わずに処罰、大事な物を忘れたのも処罰されたり、未遂も処罰になったりするので、処罰範囲はうんと広くなっています。

処罰の対象となる行為に、「特定取得行為」というのがあります。「犯罪行為や犯罪に至らないまでも社会通念上是認できない行為を手段とする」情報のとり方はダメというのですが、この行為が出てきたのは西山記者の最高裁判決があるからなんです。最高裁であの当時批判されたものよりも広い取得行為もだめだ、ということになっています。また、「共謀、教唆、煽動を独立して犯罪とする」となると、その情報は公開されるべきだとアピールしたり、働きかけをしたりすること自体が教唆になったり、煽動に当たると言われて処罰されるんじゃあないかという、怖さも持っています。

秘密の漏洩の処罰の重さも、懲役１０年以下ととても重くなってきます。未遂と共謀については、「自首により減刑または免除する」とありますから、告げ口すれば、その人は軽くなるというやり方です。

プライバシーまで調査し選別・差別する

「適正評価制度」というのは、秘密を取り扱う人を評価するというものです。秘密を取り扱う人の幅が広がってくるわけですし、アメリカ軍との共同となると、情報も広がっていくから、誰が関与できるかについて、誰でもいいという訳にいかなくなるのです。

例えば、私がある研究所に入ろうと思ったら、どこの誰べえなのか、どこの学校か、どんな活動をしていたのか、外国に行ったことがあるか、信用状況はどうか、アルコールや薬物はどうなのか、こういうことは全部チェックされることになります。「特別秘密」に関わるというと、政府の方から、医療機関や金融機関に対して、“石口というのを今度採用しようと思うが、お宅で治療を受けていませんか、どんな病気なのか、借金がないですか”等という情報の提出を要求し、これを基にしてふるいにかけないと業務にタッチさせないという仕組みになっているのです。

知る権利が制約される

この法案は、私たち主権者の知る権利を大きく制約することになります。国民の目や耳となるマスコミや、取材をする人たちの知る権利や取材の自由も、煽動だとか教唆だとかいうことで大きく狭まってくる可能性があります。

名古屋高裁２００８年４月の有名な判決ですが、イラクに自衛隊が行って、戦場でない所で、被災したり怪我した人たちの救援を赤十字と一緒にやっていたんだと言うので、「それは本当か」と問合せたら、真っ黒に塗りつぶした物しか出てこなかった。自衛隊機が何機ファルージャとテヘランの間を行来きしたのか等もはっきり判らなかった。結局、その後、裁判の中で分かってきたのは、全部それらの自衛隊機には米軍の兵士が乗っていたということであり、やはりあの行動は憲法９条に反する行動ではないかということを踏まえて、名古屋の高裁判決が出てくるわけです。それ以前は、全部真っ黒に塗りつぶされた情報だった。そういうことが、この法律ができると、もっともっとオーソライズされるという危険性があるのです。

弁護士会のパンフより

秘密保全法案のねらい

米軍と自衛隊との軍事的な共同行動が、対中国との関係で強調される風潮の中で、より一層強まっています。防衛問題というか、防衛に関する情報が広がる中で、防衛について言えば、私たちが憲法９条の基本的な理念からすると、米軍との軍事的な共同行動は許されない行動ではないか、ということになるのですが、そのことについて、ことばを発したり、行動したりすること自体が堰き止められる問題にもつながってくるわけです。

今、このような法案を何が何でもこの時期に作る必要性はないはずです。本当の動機はどこにあるかを知る必要があります。秘密保護というと、戦前において、軍機保護法や国防保安法や治安維持法で、国民ががんじがらめにされてきたという歴史を私たちは持っています。はだしのゲンのお父ちゃんだって、治安維持法で捕まっているのです。情報支配や、情報の一元化や情報の統制の中では、私たちが政府に対して、「ノー」とか、「おかしいぞ」という声を出す機会や、それを広げる力が作れないような状況になってしまいます。

「おかしいぞ！」という声がどんどん広がっていかないと、法案を通すことができない状況をつくることはできません。これから、そういう声を広げて、「もう法案を出せない」という状況を皆さんと一緒につくっていきたいと思います。

「人間の尊厳を！」という心の叫びに連帯を
～日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワークを設立しました

土井　桂子（日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク）

設立記念集会報告

2011 年は、金学順（キムハクスン）さんが「慰安婦」だったと名乗り出られて 20 年、その後始まった韓国日本大使館前の定期水曜デモが 1000 回目を迎えた年でした。しかし朝鮮半島、中国、東南アジアの各地で旧日本軍の性奴隷にされた被害女性たちの 20 年間の訴えにもかかわらず、日本国による公式謝罪と賠償はいまだに実現していません。広島でも、問題が表面化して以来、「慰安婦」１１０番の取組みを始め、韓国人や中国人被害女性の証言会、映画・演劇・被害女性の制作による絵画展、「関釜裁判」の支援、解決を求める署名運動などさまざまな取組みが行われました。そして昨年 12 月 14 日の水曜デモ 1000 回世界連帯アクションへの取組みを機に、高齢の被害者の存命中に解決されることを願って、より大きな運動を起こそうという機運が高まり、4 月 21 日（土）、広島平和記念資料館という意義の有る場所で「日本軍『慰安婦』問題解決・ひろしまネットワーク」設立記念集会の開催となりました。

当日は、5 月 5 日の韓国「戦争と女性の人権博物館」開館を控えて超多忙の中を、韓国挺身隊問題対策協議会常任代表の尹美香（ユンミヒャン）さんが、この出発のために駆けつけてくださり、「日本軍性奴隷サバイバーとともにした 21 年、これから進む明日」というテーマで、参加者 95 人の心に深く残る講演をしていただきました。

ひろしまネットワークは賛同人・団体にご協力をいただいて右のような活動に取り組みます。共同代表の足立修一弁護士、高雄きくえさん（ひろしま女性学研究所）、田中利幸さん（広島平和研究所）と土井桂子と事務局で企画・実施をしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

共同代表の皆さんの記者会見

＊**定例水曜デモ**　毎月第１水曜日
12：00 ～ 13：00
紙屋町メルパルク前（雨天は本通電停前）
＊政治家／議会への働きかけ、
学習会開催、全国行動との連携など
＊郵便振替口座：01310-2-88803;
名義［「慰安婦」解決ひろしまネット］
＊連絡先：090-3632-1410（土井桂子）

集 会 宣 言

韓国挺身隊問題対策協議会常任代表
尹美香（ユンミヒャン）さん

今日私たちは、「日本軍『慰安婦』問題解決・ひろしまネットワーク」の設立記念集会に集いました。そして、韓国挺身隊問題対策協議会の設立当初からその活動に加わり、これまで２１年間、日本軍「慰安婦」被害者ハルモニに寄り添い、その「名誉と尊厳の回復を！」という願い実現のために、心血をそそいでこられた尹美香さんの講演を聴きました。そのお話から、被害者ハルモニたちは、単に被害を訴えてその補償を求めているのではなく、加害者／被害者双方の人間性を剥奪する戦争に対する強い抗議と、二度と繰り返されることがないことを願う平和への思いに基づいたものであることを知りました。だからこそ被害者ハルモニも、支援者たちも、日本政府の非人間的な対応に対して絶望することなく２１年間、運動が継続され、支援の輪が韓国から世界へと広がり、共感を呼んでいるのです。また、私たちは、ソウル日本大使館前に設置された少女像のレプリカを通して、それが「反日の碑」ではなく、「崇高な精神と歴史を引き継ぐ」ための「平和の碑」であることを知りました。

朝鮮半島の植民地支配に続くアジア太平洋戦争中、日本軍が侵略した中国、東南アジアの各地で「慰安所」を設置し、女性たちを拉致、監禁して性暴力を繰り返した事実は、日本軍の資料によっても明らかです。また、司法もその事実を認定しています。かつて軍都だった広島は、19 世紀末からアジア太平洋戦争終結まで、宇品港から多くの兵士を大陸に送り出した基地として侵略戦争に加担しました。そして、その帰結として、人類史上初の原子爆弾が投下され、長崎とともにあの被爆の惨禍を体験したのです。

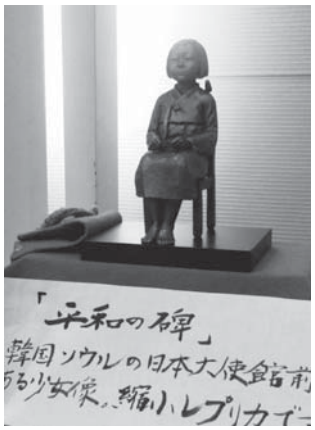

被害女性たちが、戦争による
人権侵害を繰り返さないように
と託した**「平和の碑」**

写真　岡原さん提供

被害女性たちの「人間としての尊厳の回復を！」という訴えに真摯に耳を傾け、解決を図ることは、加害国日本に住む私たちが人間としての尊厳と誇りを回復することでもあります。私たちは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ（日本国憲法前文）」に則り、日本政府が次世代にこの問題を先送りすることなく誠実に対応し、一日も早く解決にむけて決断するよう訴えます。そのことが、アジアとの和解をもたらし、真の平和を築く道となり、軍都廣島であった「ヒロシマ」が果たすべき戦争責任でもあるからです。

以上宣言し、日本政府および国会に対して次のことを要請します。

1、「歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意（河野談話）」に基づき、真相究明と事実の記録をして後世に伝えること
2、韓国との請求権協定を誠実に遵守し、外交交渉に応じること
3、日本軍性奴隷被害者たちの要求に真摯に耳を傾け、一日も早く謝罪と賠償を実現すること

2012 年 4 月 21 日　　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク設立記念集会参加者一同

命が棄てられる！

地域独立行政法人　府中市病院機構設立認可処分取り消し訴訟

福崎裕夫（地域医療を守る会会員）

地域が消滅

見えませんか？押しつけられた自治体合併、壊される地域医療。食料のため言いなりの未来。地方が消えれば、中央も消える。広島県府中市の府中北市民病院（旧上下町立病院）と JA 府中総合病院が統合独法化され、北市民病院からは、たった 1 人の常勤外科医が府中に移動し、外科手術が困難になった。また利用率 90%以上の病床が 85 床から 70 床へ減床され、病床難民が発生している。元県立の神石高原町立病院は寺岡記念病院が指定管理者、今手術はできない。都市住民は病院を選べる。でも過疎地では 1 人の常勤外科医の有無が命の問題。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」、憲法第 25 条も踏みにじられている。民間病院が進出しない過疎地の公立病院を国は交付税で支援しているのに、府中市は特別交付税を北市民病院には入れず、大赤字と責める。2009 年健康づくり審議会 (会長寺岡暉・寺岡記念病院院長・市長の政策顧問）は「2 病院を統合し民間の寺岡記念病院が『推進役』を果たすべき」との答申を提出した。付託から答申の間に審議会は開かれていない。新設された病院機構の寺岡謙理事は寺岡院長の長男。

「地域医療を守る会」を結成

答申で北市民病院縮小を知った住民は「地域医療を守る会」（以下守る会）を結成し、署名活動・シンポジウム・会報発行など行った。地元には地域医療に危機感を感じて活動されている心強い意志がいる。その黒木医師による 20 回以上の学習講演会、300 人参加の 2011 年のシンポジウム、映画「命の山河」は 500 人が鑑賞、「命に格差があってはならない。憲法を生活にいかすことが大切」などの感想がよせられた。

住民の声が届かない

府中市は、医療再生協議会住民部会で住民の声を聞いたというが、『住民部会の意見が全く反映されていない』という過半数の委員からなる抗議書が提出された。2010 年 1 月の住民説明会以後、住民への説明は一切なく、「議員が住民代表、住民との協議は不要」と議会答弁する市長。議会はオール与党のようだ。市は 17000 人の署名にも無回答。「守る会」を名指しで侮辱する商工会議所新年互礼会での市長発言をたしなめた人すらいない。異なる意見を尊重するのが民主主義では？物言う市民殲滅の方法が病院縮小？ユダヤ人への迫害をドイツ国民は見過ごした。やがて彼らが弾圧された。「長いものには巻かれよ」の府中市民よ、まだ遅くない・・・と思う。

広島県の担当者は陳情に対し受け流すだけ。「書類上不備がないなら独法化は認可される」との回答。あなたは人？職務遂行マシン？このザル法をつくったのは国。深謀遠慮？「医師不足と赤字解消のため独法化する」と市の説明、市長は医師確保に奔走せず、医師は減った。「これ以上の財政負担は出来ない」と北市民病院を責めてきた府中市が独法化に 5 億円以上つぎ込む予定。JA 総合病院の赤字は 2 億 7 千万円、赤字病院の統合で赤字解消する奇跡の処方箋は？最後には『推進役』の民間病院に丸投げか？

広島地裁に独法化取り消し訴訟

上下の民はバブル期に住民パワーでゴルフ場計画を阻止し、「ひなまつり」などのイベントに取り組んできた。両病院での清掃ボランティア活動や、北市民病院への除雪機の寄贈などもしている。旧上下町が進めた保健医療福祉の連携、住民参加を強めたい。それには府中市の民主化が必須。「絆」の乱舞、色あせて、それでも社会は変えられる。まずは己が変わること。

3 月 30 日、「守る会」はやむなく独法化取り消し訴訟を広島地裁に提訴した。5 月 13 日、弁護士による説明会を「守る会」が開催し、160 人の住民が説明を聴き、熱い質疑が行われた。「これまでの住民運動がなかったら、北市民病院はもっと縮小されていただろう」と弁護士。住民は、運動の大切さを再確認した。5 月 30 日は第一回公判、会長と黒木医師とが口頭弁論。今後、傍聴に大勢で駆け付けたい。

国による医療費の削減により、地域医療が壊される。特に被害を受けるのは医療過疎地。この裁判は府中だけでなく、今後の国の地域医療のありかたを問いかけるものだと思い、訴状には、憲法 25 条「生存権」を掲げた。私たちはホームページを開設した。多くの皆さんと繋がり、困難に立ち向かっていきたい。

地域医療を守る会　　会長　松井義武
事務局：広島県府中市上下町深江 940－1
連絡先：0847-62-4575 FAX：0847-62-4404
URL : http://sites.google.com./site/mamoruiryou/home
ホームページをご覧下さい。守る会のニュースも発行されています。

伊方からの声

伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク結成！

斎間淳子（八幡浜・原発から子供を守る女の会）

3.11 の大災害から 1 年。未だに悪夢を見ているような重く暗い落ち込んだ日々を送っています。勿論、直接被害にあわれ、尊い命と故郷を失われた方々の深い悲しみや苦しみは比べようもなく、映し出されるテレビの映像を見て、涙することしかできない私ですが、改めて自然の猛威に驚愕し恐れおののいています。人知では計り知ることも出来ない神のなされようを恨めしく思わずにはいられません。ただ、福島第一原発の惨状は、驚愕を通り越し、原発の傍で生きる者として恐怖と怯えが全身を覆い尽くします。福島第一原発が伊方原発だったかもしれないのです。その思いは、ここに住む住民誰も思っていることです。いま、原発の近くの町で住む人達は、平然とした日常生活を送っていながら、緊張と焦りが続いています。まさに、これは人災でなく何でありましょう。福島の現実を知った時、不遜にも私がとっさに思ったことは「ああ一伊方でなくてよかった」という事でした。福島第一原発は、伊方原発崩壊のシミュレーションを現実のものとして突きつけたのです。

私の住む八幡浜市は、伊方原発から直線距離にして 10ｋｍです。ここで、私は 30 年以上にわたり「原発から子どもを守る女の会」を結成し、数人の友人たちと原発反対運動を続けてきました。格別専門的な知識があったわけではありません。党派に属していたわけでもありません。原発マネーで生きる人々から白眼視され、推進派からと思われる数々の圧力を受け、何度もくじけそうになりました。しかし、ひたすら子どもや孫達に、安心できる故郷を残したいという思いだけで反対の声を上げ続けてきました。「安全神話はない」「人間に絶対はない」「人間の手に負えない放射能を子ども達に残したくない」「何百年も管理しなければならない放射性廃棄物を子どもたちに残すわけにはいかない」と訴えてきました。それなのに、福島原発が崩れて大量の放射能が大地や海を汚染する報道を聞いて「嘘だろう。信じられない」と声に出してうめいていました。

心のそこでは、抗議するたびに聞かされていた「安全です。耐震性は守られています」という四国電力の答弁をどこかで信じていたのです。信じたいと思っていた自分が居たことに唖然としています。国や県が大丈夫と言うのだからという気持ちが、私の心の底にあったのだと震撼させられています。それは、ここで生きねばならない者のはかない願望であったのかもしれません。

この地方でローカル紙を発行していた夫は、取材に行くたびに原発建設にまつわるさまざまな不正と住民無視の原発行政と隠されている放射能汚染の実態を話して聞かせてくれていました。土地と海の権利を求めて起こした「1 号炉設置許可取り消し」の住民たちの裁判が続いていました。日本で初めての反原発裁判でした。30 数名の弁護団が組まれたにも関わらず、国策という大義名分の前に裁判は最高裁で敗訴しました。続いて 2 号炉裁判も起こされました。そのときは原告側にはお金もなく、本人訴訟として裁判が始まり、夫も原告団の一員に加わり 22 年間闘いました。しかし、夫は病に倒れ、敗訴という 1 審判決を法廷で聞くことも出来なく控訴はしませんでした。40 年に及ぶ伊方原発での住民達の闘いは、常に「核と人類は共存できない。子孫に禍根を残さないために」という信念で貫かれていました。「自分たちは 100 年先には死んでいるが、この伊方の地は残る。ここに住む子ども達や孫達、その子孫達は生きねばならない。故郷を永久に住めない地にしてはいけない。原発を止めることが今生きる大人の責任である」という原告達の未来を見据えた強い思いでした。まさに、40 年前に伊方で起こされた原発裁判は、今の福島を予測していたのです。

1981 年、伊方原発の近海で魚の大量死が発生しました。海域 20 キロにわたり 4 ヶ月間魚が死に続けたのです。最初に夫の取材に同行した私は、湾が白い腹を出した魚の死骸で埋め尽くされた光景を見た時、私はそれが子どもたちの姿に思えてなりませんでした。魚は数日をおかず拾い上げられ処分され、何事もなかったかのように原発は動いていました。県が組織した調査団も、原因らしい原因をきちんと追究しないまま、大量死は幕引きされました。私の原発反対運動はその時から始まりました。24 年前に伊方で行われた「出力調整実験」に反対して全国で多くの反対運動が生まれました。あの時のすさまじい危機感は、女の会や有機運動をする人々を動かしました。当時の合言葉は「今なら間に合う」でした。語り尽くせない反対運動の数々が浮かんできます。そして、私は本当に空しくなるのです。福島原発災害は、決して「想定外」ではありません。伊方 1 号炉は、今年で 35 年、2 号炉は、30 年を迎える老朽炉です。3 号炉では恐ろしいプルサーマル運転が続いています。ウランとプルトニウムを混ぜたＭＯＸ燃料を燃やしているのです。福島原発第一の 3 号炉がまさにプルサーマル運転をしていた原発です。被害の大きさは予測も出来ないし、収束の目途も立ちません。

チェルノブイリ原発事故から今年で 26 年を迎えます。26 年たってもチェルノブイリから避難した 30 キロ周辺住民は故郷に戻れません。廃墟と化したアパートや公園、学校が空しく林立するだけです。石棺としてコンクリートで固められたチェルノブイリ原発ですが、福島原発を石棺にしてしまうのにも、後 10 年は冷やさなければなりません。その間放射能を出し続けるのです。本当に絶望的な思いです。

伊方原発反対運動を始めた頃、6 年生の息子がこう言いました。「お母さん、ラーメン食べたら駄目とか、勉強しなさいとか言うけど、原発事故が起きたら一貫の終わりで。何もならん。俺は食べたいものを食べて、したい事をしとくぜ」その言葉を聞いた時、私は、大きなショックを受けました。原発は子ども達から未来の希望を摘み取っているのです。夢を語り、目的に向かって生きる意欲を失わせていると思いました。私も石けん運動や食べ物の運動、平和運

動を続けていますが、それらも一度の原発の大事故が起きればすべてが無に帰します。人間の生きる希望を根こそぎ取り去る恐ろしい原発を私たちは許してはいけません。今、やっと伊方の 3 基の原発が止まっています。5 月には全国 54 基の原発が止まります。しかし、国や電力会社は、電力不足や経済問題をたてに再稼働を目論み、着々と準備しています。ストレステストで妥当であったと保安院は結論を出しました。

ストレステストなど合格しようがすまいが、そんなことは関係ないのです。命より大切なものがあるわけがない。今後子どもの生きる大地や海より大切なものがあるわけがない。どんなに除染をしてみても、色も匂いも、味もない放射能は、今後何万年も消えはしない。

東南海、南海地震は近い将来必ず来ると予測されます。伊方原発 6 キロの沖合には、世界で有数と言われる活断層、中央構造線が横たわっています。この活断層の存在は伊方原発 2 号炉訴訟で、国側の証人も認めたのです。明日来るかもしれない大地震を私達は座して待つだけなのでしょうか。子ども達の未来を守ってはやれないのでしょうか。私は、不安と恐怖と緊張で心が張り裂けそうになります。決して正直に知らせられない報道に疑心暗鬼になりながら、何を信じ、どうやれば安心できる生きる術が見つかるのか模索する日々です。絶望感と喪失感ばかりが襲う今、もし希望があるとしたら、原発の恐ろしさを沢山の人々が知った事でしょうか。福島第一原発での大きな犠牲を真摯に受け止め、原発を止めること、原発のない社会に大きく踏み出す決断が世界中の人から沸き起こることではないかと思います。

＜伊方原発の最大の問題点＞

①伊方原発沖に横たわる中央構造線

伊方原発から 6 キロの沖合いには世界有数の活断層である、中央構造線がある。伊方沖の海底をボーリング調査した高知大の岡村眞教授は「今後M8 以上、1,000 ガルの地震を想定しなければならない」と発言。しかし、四国電力は「現在の耐震基準 570 ガルで十分」と言い切る。

②プルサーマル運転に使用のＭＯＸ燃料の危険

伊方原発 3 号炉は、2010 年 3 月からプルサーマル運転を開始している。つかわれている燃料は、プルトニウムとウランの混合のＭＯＸ燃料である。しかも、伊方の場合、ステップ 2 という高濃縮のウランが使われていて危険度はさらに大きい。またも使用済みＭＯＸ燃料の置き場はなく、当面伊方原発敷地内に置かれるという。当面は 100 年間なのか 500 年間なのか不明。

③伊方原発の老朽化

1 号炉は、1977 年運転開始で 35 年経過。2 号炉は 1982 年運転開始で 30 年経過。圧力容器の劣化が進み、タービン架台のひび割れなど数々の問題を抱えている。大地震が起これば、脆くなった配管は破断する。

④全国初の原発訴訟

国を相手取り原発設置許可取り消しの裁判を 1 号炉は 16 年、2 号炉は 22 年争った。いずれも国策に取り込まれた司法により敗訴。裁判の中で争った全ての事象は、福島第一原発で再現された。

⑤魚の大量死

伊方原発の周辺海域では過去に 7 回の魚の大量死が起きている。排水口から流される、通常の海水温より 7 度も高い温排水は、海の生態系を壊し、瀬戸内海は死に向かいつつある。

⑥地すべり多発地帯

伊方原発の建つ地質は、三波川帯と呼ばれる地すべり地帯である。原発の下の結晶片岩はもろく割れやすい。細い半島には逃げ場がない。

⑦住民の人権無視の原発建設

全国過疎地であるところにしか原発は建てられていない。出稼ぎでしか生活できなかった貧しい伊方の地が狙われた。大金で人の心を買い、地域を分断して建設はすすんだ。例え、大事故が起きても、人口の少ない過疎地なら、犠牲は少なくてすむという、権力者の身勝手な人権無視、差別が原発建設の過程には多く見られた。反対派へのむごい圧力も然りである。

愛媛県佐多岬に作られてしまった伊方原発は現在止まっているが、広島から 100Km, 閉鎖的な瀬戸内海にあり、近くには中央構造線、近くに無数の活断層があると言われている。今年 1 月、伊方で活動を続けてこられた近藤誠さんを招き、講演会を行った。（ピースリンク主催）
3 月、上関原発止めよう！広島ネットワークで広瀬隆さんの講演会を行い、瀬戸内海を囲む地元として広島でも伊方の再稼働を止める活動を始めた。4 月 15 日、伊方を囲む瀬戸内の大分、山口、広島、岡山、大阪、香川、徳島、高知、遠くは東京、福島からも集まり、伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワークを設立した。16 日に愛媛県に再稼働をさせないよう、市民の声を聴いてほしいと 2 時間半、10 団体以上の要請文を読み上げやり取りをした。広島では、伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク・広島を立ち上げ、広島県や廿日市市に要請を行い、その行動が県内外に広がりつつある。4 月 15 日の集会で発言された斎間淳子さん（お連れ合いの斎間満さん、近藤誠さんと共に伊方原発反対の活動をしてこられた方）からのメッセージに、多くの参加者が感動し、力を頂いた。

「ノーニュークス・アジアフォーラム 2012 in 韓国」に参加して

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

3 月 19 日から約 1 週間韓国に滞在し、「ノーニュークス・アジフォーラム」（“核も原発もいらないアジア”をめざす国際ネットーク運動）の企画した行動に参加しました。参加者は台湾、タイ、インドネシア、フィリピン、日本の 5 カ国から 30 数名。集会・デモ・セミナー・現地訪問・警察の妨害・飲み会と盛りだくさんで、ホスト国の韓国をはじめとするアジアの反原発運動の現状を学び、活動仲間とも楽しく交流しました。

1、ノーニュークス・アジアフォーラムとは

ノーニュークス・アジアフォーラムは、アジアの反原発運動をつないだネットワーク型の運動体です。1992 年に韓国の大学教師が提起、1993 年に日本で第 1 回をスタートし、各国が持ち回りでフォーラムを開催。14 回目の昨年は、福島原発事故を受け、急遽タイから日本での開催に変更され、福島、東京、広島、祝島へと移動するハードスケジュール。内容は福島での集会、東京での会議や経産省・東電への抗議、広島でのデモや中電への抗議、祝島訪問など。参加者はアジア各国（台湾、韓国、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、中国）から約 50 名。私は、8 月 6 日前後での広島行動および祝島訪問のお手伝いをしました。彼らの第一印象は、若いメンバーが中心でやたらと明るく元気なこと（特に台湾と韓国）。その分、韓国と台湾の反原発運動もパワフルで半端ではなく、学ぶべき点は多い。

2、韓国での行動概要

今回のフォーラムは、韓国政府や原子力産業界が福島原発事故をむしろ原発輸出の機会に活用しようとする「第 2 回核安保サミット」(3 月 26 日にソウルで開催)、「環太平洋原子力会議」(プサン)、「原子力産業サミット」(ソウル) に対して抗議・対抗する形で開催された。

［行事日程］：2012 年 3 月 19 日～ 25 日
（セミナー、デモ、集会、現地訪問など）

［参加メンバー］：福島からの 3 名（長谷川健一さん、黒田節子さん、宇野朗子さん）をはじめとする日本・台湾・インドネシア・タイ・フィリピンから 30 数名が参加。

［受け入れ団体］：韓国の「エネルギー正義行動」を中心とした人たち

19 日　サムチョク（三陟：新規原発予定地）で集会、デモ、建設予定地訪問

20 日　ヨンドク（盈徳：新規原発予定地）で集会、デモ、訪問

21 日　プサン（釜山）で「環太平洋原子力会議」抗議行動、セミナー

22 日　ソウル・ソガン大学で「核安保サミット」に対抗する国際会議

23 日　ソウルで「原子力産業サミット」に対する抗議アクション、パネルディスカッション、共同声明採択

25 日 ソウル駅前広場で「核安保サミット」抗議 1 万人集会、

3、厳しい警備

韓国政府は、オバマ大統領を始め世界の首脳が参加する「核安保サミット」の開催を控え、厳重な警備体制を敷いていた。私たちはアジアからの市民運動グループであることは当局も承知しており、行動スケジュールも伝えてあるのに悪質な嫌がらせを受けた。バスで各地を移動中も私服警察が車でぴったり張り付いていた。

①18 日、佐藤大介事務局長が仁川国際空港で理由も告げられず入国拒否を受ける。韓国の「エネルギー正義行動」が抗議するも受け入れられず、翌日早朝日本へ帰国。

②18 日、台湾からの参加者 9 名が、仁川国際空港で入国時に所持品の徹底検査による嫌がらせを 1 時間以上受けた。

③23 日、ソウル市内の地下鉄サムソン駅を出て、「原子力産業サミット」が開催されるインターコンチネンタルへの出口へ向かおうとしたら、地下通路で警察機動隊に出口への通行をブロックされた。私たちはインターコンチネンタルの前で記者会見を予定しており、警察から事前に許可を得ていたにもかかわらず。「エネルギー正義行動」代表のイ・ホンソクさんが猛然と抗議したが聞き入れられなかった。そこで、参加者一同は、誰が指示するわけでもなく即座に隊列を作り、横断幕やプラカードを掲げ「ノーモア、フクシマ」「ノーニューク、アジア」などの抗議の声を上げた。

④21 日、プサンから参加した宇野さんに、入国時からセミナー会場まで警察の尾行がついてきた。それを知ったキム・ポンニョさんが「避難民をテロリスト扱いするのか！」と猛抗議した。

4、韓国の運動スタイル

私の韓国訪問は、2004 年の「世界経済フォーラム東アジア会議」対抗行動 (ソウル) 参加が最初である。その時には韓国の労働者や農民が中心に集まっていたが、デモや集会では政府に対して一歩も引かず闘う姿勢が印象に残る。集会では必ず歌やダンスのパフォーマンスがあり、デモでは幹線道路の片側車線全部を使って歩き、時にはみんなで道路に悠然と座り込んで休憩もするスタイル。

今回は、テーマも違い、数日間を貸切バスで各地を移動し、6 カ国の参加者が寝食を共にする小旅行？スタイルで、とても楽しく深い仲間意識もできた。共通言語は、一応英語であるが、片言英語で意思疎通に問題はなく、ソウル在住の日本人スタッフも同行したので問題なし。韓国側スタッフの配慮に感謝するばかり。特に流暢に日本語を話すキム・ポンニョさんは大活躍で、とても頼りになる貴重な存在である。

さて、今回は運動スタイルの新たな発見が 2 つあった。1 つは

ムラサキツユクサ 201 号より

サムチョクでの反原発集会

「記者会見方式」による屋外集会の開催、もう 1 つは、キリスト者が社会運動に占める位置の大きさ。

「記者会見方式」集会

今回のスケジュールでは毎日「記者会見」が設定されていたので、メディアへの広報準備が周到だと思っていたら“記者会見方式による路上集会開催” とのこと。集会開催の許可を警察から得るには手続きが面倒で、しかも簡単に許可が出ない現状を打破するためのアイデア。「記者会見」は、原発推進のための会議やサミットが開催されるビルの前や広場、あるいは原発推進自治体の市庁舎前でといった具合に。報道関係者もちゃんと集まってくれるし、警察も特に規制をするわけでもない。
通行人が頻繁に行き来する地下通路でのハプニング的な「記者会見」なんて、日本では考えられない。フィリピンの参加者は「自分の国では殴られて即逮捕されるだろう」と言っていた。そこには民主化運動を経て築き上げられた警察と運動側との微妙な力関係が見て取れる。

社会運動に占めるキリスト者の大きな役割

韓国にはキリスト者が多く、社会運動において宗教的指導者が大きな役割を果たしてきたことはある程度知っていた。しかし、今回、サムチョクでの集会 (約 1500 人参加) では、最前列にカトリックの神父さんがずらりと並んで参加され、その後ろに現地住民が続く。デモでも神父さんたちが先頭を歩かれた。文字通り「原発反対」運動の先頭に立って、率先垂範で闘っているのである。デモ後は教会で夕食をとり、討論会も開催。夜は参加者有志で夜の交流会（飲み会）を開いた。そしたら、集会に参加したリーダー格の神父さんがやって来て、一緒に飲んで盛り上がった。面白い神父さんだと思っていたら、そこでの飲み代は全部その神父さんがおごってくださった！！　心から感謝！！
翌朝、おごってくださったお礼を言ったら「いえいえ、皆さんが来て下さったことへの感謝の気持ちです。でも、私はお金持ちではないので、日本に行ったときは皆さんがおごってくださいね」とニコニコしながらおっしゃった。

5、今後の課題

韓国・台湾で事故が起きれば

韓国では李明博大統領が原発輸出のトップセールスマンであるが、民主化運動の歴史にも支えられた反原発運動も負けてはいない。サムチョクは 1990 年代に原発誘致計画を住民運動が白紙に追い込んだ歴史を持ち、大きな石で作った「原発白紙化記念碑」が建てられている。ヨンドクでも 1980 年代から核関連施設を 3 回も跳ね返してきている。韓国の東海岸に位置するこの２ヶ所の建設予定地海岸はとてもきれいで、上関の原発建設予定地田ノ浦にそっくりであった。そして、プサンも含め東海岸の原発で事故が起きれば中国地方や九州にもすぐに被害が及ぶ。台湾で原発事故が起きればすぐに沖縄・九州に被害が及ぶ。
ましてや、原発大国に突き進んでいる中国で事故が起きれば・・・。決して他人事では済まない。

インドの反原発運動への弾圧に抗議を

私たちは、韓国と競争しながら原発輸出に邁進する日本政府を許してはならない。フィリピン、インドネシア、タイにも原発を建設させてはならない。アジア全体を放射能汚染エリアにさせないために、人々のネットワークを強固にし、運動を支えあう必要がある。現在、インド南部のクダンクラム原発反対運動をインド政府が暴力的に鎮圧し、多くの逮捕者も出しています。昨年のノーニュークス・アジアフォーラムに参加し、広島にも来てくれたウダヤクマールさんも先頭に立ってハンストなどの抗議行動をしています。ノーニュークス・アジアフォーラム事務局では、弾圧に対する抗議声明への賛同を募っています。賛同してくださる方は、団体名または個人名を、（漢字およびローマ字で）下記までメール又は FAX でお送りください。

【集約先】ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン事務局
メール：sdaisuke@rice.ocn.ne.jp Fax:06-6833-5323

ソウル駅前広場でのサミット反対 1 万人集会

5・3 憲法記念日リレートーク 2012

原発・原爆と憲法

森瀧　春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

「われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」と日本国憲法前文にはうたわれている。原発が引き起こしている現実は、生存権、基本的人権、財産権などを保証するはずのこの日本国憲法を根底的に踏みにじっている。

放射能汚染をもたらした福島原発事故では、未だ放射能流出がとまらず、事故の原因解明も明らかにされていない。そうした状態の中で政府は昨 12 月には収束宣言をし、避難区域の見直しにより 20 mSv 以下（放射線管理区域ですら 5 mSv 以下規定）の地域を避難指定解除準備地域として、住民の帰還を進めてさらなる被曝を強いようとしている。 あたかも史上最大の悲惨な原発事故などなかったかのように、政府や電力産業は、大飯原発や伊方原発などの再稼働に向けて様々に画策している。弘前大の調査によると、福島浜道り地区 65 人の甲状腺のヨウ素被曝調査では、87mSv を最高に 5 人が 50 mSv を超えて内部被曝していたと報じられている。山下俊一長崎大教授が議長を務める「県民健康管理調査」検討委員会による 3000 人の子どもの甲状腺エコー検査では 26 人に、しこりやのう胞が発見されて深刻な被曝の一端が伺えるが、再検査は 3 年後までされず放置されるということで、この検討委員会主導による 200 万県民の調査が、将来にわたる健康管理対策のためではなく単にデータを取る意図であることを疑わせるものである。これは戦後広島で、世界に類例のない規模で行われた被爆者への ABCC による疫学調査が、健康管理・治療のためのものでなく米の核戦略の一環としての核防衛の基礎資料を取得するものであったことを彷彿とさせる。

国は国家補償としての原発事故被曝者援護法を制定し、このための公的な被曝者健康管理手帳の交付と健康管理、治療の無償化など将来に渡る生存権を、被爆を強制された県民に保障しなければならない。

政府は、原子力政策新大綱の策定をしようとしているが、2012 年度予算に高速増殖炉サイクル研究費 300 億円を計上し、核燃サイクルの推進や原発の再稼働、運転期間 40 年、これに特別措置として 20 年特別延長に道を開き最長 60 年運転などの法制化などを目論んで、あくまで原発推進政策を推し進めようとしている。原発を稼働する限り、核燃料サイクル施設を運転しようとする限り、大量の使用済み核燃料の排出、再処理によるウラン、プルトニウムや高レベル放射性廃棄物が増え続ける。特にプルトニウムの備蓄は核兵器開発の潜在能力を示すもので許されない。政府は、核のゴミの最終処分方途として「深地層処分」を決めているが、補助金を餌として北海道幌延町など過疎地に受け入れを求めている。 全国の各原発の使用済み核燃料貯蔵プールはあと数年で満杯になるという。

私たちは、人間の手に負えない負の遺産をこれ以上人類と地球に負わせてはならない。核を利用するすべての段階で生じる放射能の内部被曝による人体への危険性は深刻である。 人類が核を否定しない限り、核によって人類が否定されるという事をあらためて確認したい。

基地問題（岩国米軍基地）と憲法

西浦紘子（第九条の会ヒロシマ）

写真、利元克巳さん提供

私は、「岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会」のメンバーでもありますので、岩国基地問題から憲法のことをお話ししてみようと思います。4 月から、次々と事件事故が起こりました。4 月 7 日、アメリカ・バージニア州で戦闘機 FA18 ホーネットが住宅街に墜落しました。住宅は炎上し、住民も負傷しました。その時の戦闘機は、日本各地の基地、もちろん岩国にも配備されているものと同じで私たちの上を飛んでいます。そして信じられないことに、4 月 10 日、普天間で小学校の入学式が行われている最中、同型機が上空を飛びまわり、入学式は一時中断されるという事態を引き起こしています。何ら事故原因が明らかにされていない中でのこの飛行は、全く普天間の人々、沖縄の人々、そして私たち日本人を全く馬鹿にしているとしか思えません。

そしてさらに、その翌日 4 月 11 日、垂直離着陸大型輸送機「オスプレイ」がモロッコにおいて墜落しました。4 名の死傷者を出しました。オスプレイは開発段階で 30 名もの死者をだしていて「世界で最も危険な戦闘輸送機」といわれているものです。モロッコの事故は、遠い所のことでなく、日米両政府はこの危険なオスプレイを、7 月に普天間に配備すると発表しました。 岩国に先行配備すると 3 月 7 日に発表し、このことは、多くの市民の声によって断念されましたが、訓練という名目でまちがいなく岩国に来ます。なぜなら大きなオスプレイは、傷んだ普天間飛行場より、新しく強い、長い岩国の滑走路での訓練の方がいいに決まっていますから。また中国地方は山あり川あり、湖ありで、オスプレイが訓練するに格好の場所だからです。

しかし 4 月 17 日、石井一参議院予算委員長は、沖縄を訪れ、普天間の移転先を「呉、岩国」にと言いました。予算委員長が言ったことですから、聞き捨てにはできません。

しかし、なぜ「呉、岩国」なのでしょうか？　敗戦後、岩国基地はアメリカ軍基地とされ、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争、アフガン戦争など次々とアメリカのする戦争の重要な拠点となりました。その土地の人々がそのためにどんなに悲惨な目に遭ったか。そしてその悲劇がいまだに続いているということに思いを巡らせてください。その岩国基地が、なお一層拡張・強化され、世界の各地で悲劇を生み出す準備がなされているのです。

①米軍戦闘機の離発着陸による墜落事故の回避と騒音公害の軽減」を目的に開始された滑走路の沖合い移設が完成すると米軍は今ま

で禁止されていた 2 機編隊の離発着訓練を行うようになりました。市街地上空を横断するというコースも出現し、騒音はひどくなりました。県北での、更には浜田での低空飛行も益々増えています。使われなくなるはずだった前の滑走路も利用され、厚木から移駐予定の艦載機のための格納庫や整備のための施設も着々と作られています。 ②岸壁も水深 13 メートルになり、大型空母艦載機の接岸も可能になりました。 ③滑走路建設のための土砂は、愛宕山から搬出されました。愛宕山はニュータウンが建設されるということでしたが、3 月末に国に米軍住宅建設用地として売られてしまいました。これが一層の基地の拡張・強化につながらないはずがありません。今年になってから、沖縄に駐留する海兵隊を移転させようと目論みもありました。厚木に配備された強力でうるさいブラウラー、FA18 スーパーホーネットが来ます。再編案では機種や機数が明確にされていないこともあって、なし崩しに強化増加の傾向にあります。このままでは岩国の機能強化は際限なく行われ、極東最大の米軍基地となるかもしれません。

このような戦争をする装置を私たちは持ちたくありません。戦争は、すべての人々の生存権を吹き飛ばし、基本的人権も、思想の自由、信教の自由、表現の自由、教育を受ける権利など、簡単になくなってしまいます。私たちは、平凡でいいから平和に生きたい、欲は言いません。私たちのこのささやかな願い、大切な願いを貫くために、戦争をしないと決めた憲法 9 条を砦として、気迫と粘りと知恵を使って、みんなで力を合わせていかなければならないと思います。 岩国基地を始めとして、日本のどこにも、世界のどこにも基地は要りません。アメリカの世界戦略を遂行させる手伝いは止めましょう。戦争のない世界のために、憲法 9 条を砦として、私たちが持つ自由と人権が失われないように力を合わせて頑張っていきましょう。

5・3 憲法記念日リレートーク 2012

「命を守る憲法９条と２５条」

利元克巳（ヒロシマ革新懇）

5 月 2 日の新聞に内閣府が発表した「自殺対策に関する意識調査」。「自殺を考えた」20 歳代が 23.4%でトップで 2008 年調査開始から増加しているそうです。若者に希望がもてない、悩みを打ち明ける相談相手がいない、一体、こういう社会はどうでしょうか。社会が「病んでいる」と言うことです。民主党、野田政権はいま TPP や「社会保障と税の一体改革」など国民に痛みを押しつける政策をとっています。2009 年民主党が「国民生活第１」を掲げて政権を取りましたが、鳩山、菅首、野田とすでに３人の首相が代わり、「国民生活第一」はどこかに行ってしまいました。

「社会保障と税の一体改革」を見てみましょう。中身は消費税の大増税です。いま５%の消費税を２年後の 14 年に８%、15 年には 10%に上げようという事です。関連法案１１本も国会に提出されました。野田政権は消費税と関連法案をまとめて審議するとしています。関連法案の社会保障はというと、年金、医療、介護など軒並み切り下げる。一体改革とは、ますます国民に負担を押しつけるだけです。「子ども子育て新システム」民営化法案もあります。リーマンショックにつづいて大震災、原発事故と日本経済は大変です。加えて「貧困と格差」は増え続けています。生活保護の受給者 200 万人、無年金者が 100 万人、非正規の労働者は年収 200 万人以下が 1000 万人を超えています。こんな時に消費税値上げはないでしょう。自殺者は３万人ですがこれも大幅に増えるでしょう。1997 年、橋本内閣の時に消費税を２%上げただけで大不況になり消費税の税収は増えましたが国の税収全体では結局、14 兆円も減りました。消費税増税で 13 兆円も税収は上がりますが景気はさらに落ち込みトータルで国の税収は下がるという試算もあるほどです。「貧困と格差の拡大」の現状はすべての国民から希望を奪うものです。一方で日本の大企業は、金余り現象、260 兆円をため込んでいます。一体改革では大企業減税さえ行おうとしているのです。憲法の２５条で保障する健康で文化的生活は、国の責任において保障することが憲法の国への義務です。野田政権が推し進める消費税増税は憲法を無視した結果です。このような中で消費税 10%は、ますます日本経済を泥沼に陥れるものです。

もう一つが軍事費です。米軍支援の軍事費を含めて８兆円がつぎ込まれています。ところがこの８兆円はタブーになっているのです。憲法９条に反して力の政策を採り続けています。消費税に頼らなくてもムダな公共事業、日本の安全に役立たない米軍を含む軍事費などにメスを入れれば消費税を上げなくても財政再建は十分可能です。

憲法９条に沿って沖縄の普天間基地撤去、辺野古の新基地の建設をさせないこと。憲法 25 条は、消費税引き上げによらず、社会保障の充実を実現することです。官僚に操られている野田政権に早期退陣の声を上げましょう。

5・3 憲法記念日リレートーク 2012

原子力政策と憲法

木原省治（原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会）

5月5日、「子どもの日」の深夜に、北海道電力泊原子力発電所３号機が定期点検のために停止に入り、これで日本国内の原子力発電所は全て停止することになります。政府や電力会社の、全ての原子力発電所が停止するまでに、何とか何処かの原発の再稼動を行いたいという、強い力が動いていましたが、これを行わさせずに、脱原発の日本を実現したことは、とりあえず良かったと思っています。しかし 1979 年３月に起こった米国スリーマイル島原発事故の時には、スリーマイル型の原発である加圧水型原発が、たぶん日本国内には試運転も含めて９基ほどありましたが、原子力安全委員会の指示で全て停止させ、総点検を実施しています。それに比べると、この度の定期点検の時期が来るまで原発停止をしなかったというのは、1979 年の時点より後退していると思っています。

そして、関西電力大飯原発３．４号機の再稼動の動きが強まっています。しかし、現時点では３０キロ圏内にある滋賀県知事や京都府知事さんが、再稼動反対の意思を明確にしていますので、再稼動の危険性が高いのは、広島県の対岸にある、四国電力の伊方原発３号機だと思います。愛媛県の中村時広知事や地元の伊方町長も再稼動に賛成ですし、３０キロ圏内には山口県の、なんと皮肉にも上関町八島が含まれます。上関町長も山口県知事も四国電力に再稼動反対の意見を言うような人ではありませんから、再稼動に一番危険な原発は伊方原発だと、私は思っています。

さて、原発が憲法の考え方というか理念と、大きく異なっていることを明らかにしたいと思います。まず、憲法前文には「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」を宣言していますが、原発は、放射能被害の恐怖と不安、人命破壊を引き起こして憲法の基本理念である「平和的生存権」を侵害しています。また憲法１３条は「生命、自由および幸福追求に対する国民の権利」を保障していますが、この度の福島原発事故は憲法 13 条を踏みにじりました。

憲法 22 条は、「居住の自由」を保障し、２５条では「健康な生活を営む権利」を保障し「公衆衛生の向上と増進」を目指していますが、原発事故により、放射能汚染によって健康を破壊し、飲食物の摂取を危険にしました。それらの生産者の生活を脅かし、地域住民を転居させるなど、生命権と健康権、幸福追求権、生活権、居住権を甚だしく侵害しました。

また、憲法 18 条は「何人も、その意に反する苦役に服されない」と規定していますが、福島原発で働いている作業員の人たちは、放射能の危険に曝され、事故の時には、その犠牲者にさせられるのですから、作業員の人たちの労働は憲法が禁止している「意に反する苦役」だと思います。

最後に言いますが、今、日本各地で原発に反対するパレードやデモなどが頻繁に行われていますが、警察による過剰な取締りで、何人もの不当逮捕者が出ています。これは言うまでもなく、憲法２１条が保障している「表現の自由」に対する、侵害です。

以上、憲法の視点から原発を見てきました。原発が憲法に違反する物であることを再認識して、日本の脱原発を実現するために頑張っていきましょう。

呉の海上自衛隊と憲法を考える

西岡由紀夫（ピースリンク広島・呉・岩国）

ピースリンク広島・呉・岩国は、国際平和都市ヒロシマの周辺に自衛隊・米軍の基地がある現状を問い、足元から平和を創り出すことをめざして 20 年以上にわたって活動しています。最近の動きとして海上自衛隊呉基地ではミサイル防衛システムの「パトリオットミサイル」（PAC３）が、三重県航空自衛隊白山分屯基地から 30 台のトラックを連ねて陸路で呉に運び込まれ、呉基地から沖縄の宮古島と石垣島にそれぞれ輸送艦「おおすみ」「くにさき」で運搬され実戦配備されました。これに対してピースリンクでは抗議声明（４月１日）を出しましたが、余りに急な動きのためゴムボートの平和船団による抗議活動はできませんでした。

これまでも 1990 年代から専守防衛の枠を超えて国連 PKO やテロ対策特措法のインド洋での燃料補給、ソマリアの海賊対策（2009 年３月 14 日、当時の麻生首相訓示）など、曲がりなりにも明白な実戦配備とは言えないものでしたが、今回の作戦では沖縄に将に実戦配備といってよい作戦でありました。これは、第２次世界大戦における呉鎮守府、呉が文字通り出撃基地に復活するということではないでしょうか。朝鮮の衛星打ち上げは失敗し、幸いPAC３のミサイル発射は行われませんでしたが、「北朝鮮の脅威」を利用して政府・自衛隊は新防衛大綱にもとづく「島嶼防衛」演習、沖縄の軍事要塞化という目的は果たされたのではないでしょうか。

呉基地では基地の拡大・艦船の大型化が進んでいます。艦船の大型化の問題では護衛艦「いせ」（13,950 トン、全長 197mのヘリコプター空母）や新型の潜水艦「はくりゅう」が配備されました。桟橋新設・延長は、2011 年６月に開かれた呉市港湾審議会を受けて

呉市は着工を許可しています。呉市への申し入れで「自衛隊員を含めて呉市民の安全・安心を大切に考えるが、防衛は国の専管事項であり、呉市は自衛隊と共存共栄」を旨としていると答えています。

呉市にはさらに「教科書問題」があります。本年度から４年間使用される中学校社会科「歴史」「公民」教科書に呉市教育委員会は育鵬社を採用しました。この教科書は「自虐史観からの脱却」を謳って日本の侵略戦争の歴史を否定しようとする「新しい歴史教科書をつくる会」系の教科書であり，多くの問題点があります。

例えば、

１）大日本帝国憲法は天皇主権の下で人権が大切にされたよい憲法と描いており，他方，日本国憲法を「GHQ の押し付け」として否定的にとらえ，憲法改正に重点を置いた記述が展開されています。

２）日本国憲法の３原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）を過小評価する記述になっています。例えば，基本的人権の尊重では，人権については単に条文の列挙に留めて具体的な事例を示さず，その一方で紙幅の大部分を「公共の福祉」による人権制限と国民の義務の説明に充てています。これでは，基本的人権が人間の尊厳にもとづく普遍的な権利であり，公権力による人権侵害に対して人権保障という，基本的人権の尊重＝「個人の尊重」というポイントが子どもたちには伝わりません。特にわたしの住む呉は、アジア侵略戦争・太平洋戦争の一翼を担う「軍都・呉」であり、敗戦直前に「呉空襲」を受けるという加害と被害の両面の歴史を経験してきた呉市民として，育鵬社版教科書は不適切であると言わざるを得ません。

今、沖縄の石垣島でもこの教科書をめぐり大きな問題となっていますが、今回呉から石垣への輸送によってつながっていることが改めて示されました。それはともに軍事拠点としてその世論対策を政府は目論んでいるということではないでしょうか。現実を見つめ平和をつくるためにかけがえのない、この憲法を生かしていきましょう。

日本軍『慰安婦』問題の早期解決

栗原君子

日本軍慰安所は、上海事変が勃発したころ同地の駐屯部隊のために設置されており、戦争の拡大とともに拡がり、終戦まで続きました。1930 代、日本は日中戦争～太平洋戦争へと進んでいき、日本、朝鮮半島、中国、台湾、フィリピン、インドネシア、オランダなどの女性が各地で旧日本軍の性奴隷にされました。なかでも朝鮮半島出身者が圧倒的に多いのです。当時、朝鮮半島は日本の植民地下にあり、朝鮮の 14 歳～ 15 歳「看護婦」といって強制動員しましたが実は「慰安婦」でした。10 代の少女たちが１日に数十人の兵士の性欲のはけ口として強引に賃金もろくに与えられないなかで働かされました。女性たちが戦地を連れまわされた国は世界でもありません。世界でもナチスの蛮行に次ぐものとされています。日本軍が行く所には『慰安所』が開設され軍が性病検査をし、子どもを産めなくし、それでも妊娠すれば強引に中絶もしていました。'45 年敗戦の時、彼女たちは置き去りにされたり、生き埋めにもされています。

日本軍が慰安所に関与し、しっかり管理していたことは数々の調査、証言からも明らかです。被害女性たちは日本政府に謝罪・補償を求めて訴えて来ましたが日本政府の公式謝罪はありません。'92 年、日本政府は『慰安所』が軍の管理下であったことを認めています。官房長官談話も出ています。村山政権の時、民間基金が創設されましたが被害者や運動体から「民間でなく国としての謝罪が欲しい」といわれ、運動体を分裂させることになりました。それも 2007 年に解散になりました。日本政府は'65 年の日韓協定で「解決済み」だといって謝罪も補償もしないまま逃げ回っているのが現状です。なかでも昨年８月、韓国・憲法裁判所が賠償請求権について「韓国政府が十分な努力をしていないのは違憲」と判断を下したことが背景にあり韓国政府は２度にわたって「解決しましょう」と日本政府に言っています。

1992 年１月８日から始まった毎週水曜日のソウルの韓国・日本大使館前のデモは 1000 回を越えました。日本政府の早期解決を求める声は広がり、オランダをはじめ、EU、アメリカ、カナダ、台湾、韓国などの国会で可決され、日本国内でも３７自治体の議会で意見書採択がされています。

昨年 12 月 14 日には支援団体がソウルの日本大使館前に慰安婦をモチーフにした少女の像を建てました。韓国では韓国挺身隊問題対策協議会（挺隊協）を中心にこの問題の解決を求めて活動してきました。今年秋には韓国で大統領選挙がありますが「この問題も争点のひとつになるのでは」と言われています。『戦争と人権博物館』５月５日に開館しました。この問題を今日まで解決しなかったことは日本として恥ずかしいことです。

・日本政府は日韓条約の規定に従い、速やかに問題解決交渉の席についてください。

・『慰安婦問題』を教科書にきちんと掲載してください。

・日本大使館前の少女象は「反日」の碑ではなく、「戦争による人権侵害を繰り返さないように」という被害女性たちのメッセージを託した「平和の碑」です。

・国連をはじめ、世界各国の勧告・要請に速やかに応えるべきです。

・３７の自治体から意見書が出ています。被害女性は高齢化しています。ハルモニが生きている間に真の解決を！

今日は憲法記念日であり、憲法と慰安婦問題とは関係ないと思う人があるかもしれません。でも、日本が戦争を始めたことで、どれだけ国内外の人々が苦しんだことか、その陰で女性や子どもも命をなくし、辛い思いをしてきたことか、そういうことも考えていただきたい。憲法 9 条があったならば、こういうことにはならなかった。「第九条の会ヒロシマ」は、広島で、日本が再び戦争をする国にならないよう、憲法９条を守る運動を大きくし、皆さんと一緒にがんばっていきたいと思います。ぜひご支援ください。

『放射線等に関する副読本』について

広島県教委、広島市教委、文科省、野田首相に要請書提出

上関原発止めよう！広島ネットワーク

上関原発止めよう！広島ネットワークは、放射線等に関する副読本について下記のように考え、5 月 14 日に広島県・市教委に、25 日に文科省と野田首相に要請書を提出しました。

広島県の児童・生徒の教育環境を整えるための日々のご努力に感謝申し上げます。

私たちは、子どもたちそしてこれから生まれてくる人たちが少しでも安全で自然豊かな環境で過ごすことができるよう、危険な原発の建設計画に反対する広島の市民団体です。同時に、一人一人が、子どもや孫、そして、すべての子どもたちが幸せに暮らすことができるよう願っている市民の集まりです。

さて、福島第一原発事故を受けて、文部科学省は新たな『放射線等に関する副読本』を作成し、全国の小・中・高等学校へ配布しています。私たちはこれらの『放射線等に関する副読本』の内容を見て、このような内容で子どもたちに対する放射線について教育が行われることは子どもたちの未来を危くすることであり、これらの副読本が学校現場で使用されることは極めて不適切だと考えます。

つきましては、広島県教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。ご多忙中とは思いますが、下記の質問にご回答下さる様お願いいたします。

（1）配布状況について

1．新たな『放射線等に関する副読本』は、現在、広島県の小・中・高等学校のうち何校に配布されているのでしょうか？　また、配布の仕方は、各学校に数冊ずつ配布するというものでしょうか、それとも、各児童生徒に一冊ずつ配布するというものでしょうか？

2．広島県教育委員会は、これらの『放射線等に関する副読本』を使って指導を行う通達をすでに出されたのでしょうか？出されたのであれば通達内容を教えていただけますか？また、これから出される可能性はあるのでしょうか？

（2）副読本の内容について

1、福島第一原発事故を受けて新たに作成されたにもかかわらず、なぜ福島第一原発事故についての事実説明とそれに基づく教訓の記述がほとんどないのですか？

2、人工の放射性物質は身近にあるべきではないので、注意を喚起すべく「追加の被曝線量限度」や「放射線管理区域」が設定されているのに、なぜ放射線が身近であることの説明の方に多くのページが割かれているのですか？

3、低線量被曝による健康への悪影響は特に子どもたちに対して深刻であるにもかかわらず、被曝による健康影響を過小評価されているのはなぜですか？

1、広島県教委

対応者：総務課（課長、課長補佐）、ほか 1 人

ネットワーク参加者 6 人（共同代表の木原さん、原戸さんほか 4 人）

（回答＆姿勢）

・内容に関する質問に対しては具体的回答はできない。要請や申入れ等に対しては一切返答は出さないのが県教委の方針である。

・今後の仕事ぶりを見てもらえば分かる。

・質問書内容と面談内容は教育長まで伝える。

(感想）　30 分間の面談で、あまりに主体性のない対応。

2、広島市教委

対応者：総務課長、課長補佐　ほか 1 人。

ネットワーク参加者 5 人：共同代表の原戸さんほか 4 人。

（回答＆姿勢）

・即答できないので担当部署に回し、改めて返答します。

(感想）　別室を用意し、30 分間に、それなりに話しはきちんと聞いてくれた。
今後の対応については改めて検討する。

配布状況についての回答

・基本的には文科省からの依頼で、各学校に副読本を紹介し、各学校が見本や HP で内容を見て希望数を県教委に伝えてもらい、県教委が集計し文科省に報告し、文科省が学校へ直送する。

・通達については出していなし、今後出す予定なし。また、活用状況については特には把握していない。

・現在まで、小学校は全体の 73.5%の学校に、中学校は全体の 84.8%の学校に配布。

・県立高校は 84 校中、21 校に配布 (25%)。全生徒数に占める比率で見ると 17.9%の生徒に配布。

・特別支援学校は 21 校中の 21 校に。生徒数比率では 52.2%の生徒に配布。

・学校により、全生徒あるいは 1 年生にだけといった場合もあるので生徒数比率は低くなる。（記：渡田正弘）

上関原発止めよう！
広島ネットワーク
≪共同代表≫
青木克明（医師）
木原省治（原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会）
原戸祥次郎
（森と水と土を考える会）

「福島県の子ども」の病死者数について
－政府・人口動態統計から分かった事故後の変化－

中手聖一（子どもたちをもう社農から守る福島ネットワーク）

事故から１年以上経ってしまいましたが、行政府は放射能汚染による健康影響状況を解明する努力を怠ったままです。国は福島県内の「患者調査」（※１）を除外し、県の「健康管理調査」は、リスクを小児甲状腺ガンだけと決め付けて行われています。被害を未然防止する対策を十分とらないまま、「この程度なら被害は出ない」という“放射能安全神話”を振りまいて、子どもたちをなしくずしに“日常”に引き戻そうとしているように思えます。

一方でインターネットなどを通して、「高校生の急死」や「甲状腺のう胞の異常」、「福島県の死亡者増」等の情報も流れ、既に被害が出ているのではないかとの心配も募ります。

このレポートでは、政府が集計公表している人口動態統計から、福島の子どもたちの病死者数の変化についてご報告します。動態統計は、市町村に届けが出された出生や死亡などの情報を集計したもので、月次データは 2011 年 11 月分まで公表されています。震災・原発事故後も、一部のデータ（※２）を除いて信頼できるものと判断しました。

（※１）患者調査
医療行政の基礎資料として、病院等を利用する患者の傷病状況を、３年に１回、全国一斉に調査する。昨年が実施年で、福島県も行われたなら、3 年前との変化や、他都道府県にはない異変があった場合は発見できたものと思われる。

（※２）一部のデータ不慮の事故や胎児・新生児・０歳児のデータの一部。

以下のグラフは、「政府統計の総合窓口・人口動態調査（下のＵＲＬ）」から、平成 22･23 年の「月報（既報）･月次」各月の、「（保管表）死亡数，性・年齢（５歳階級）・死因簡単分類・都道府県（20 大都市再掲）別」にある福島県データを用いて作成しました。他の都道府県データや平成 21 年以前の「年次」データも、必要に応じ参照して比較検討しました。

＊http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001028897

○子どもの病死者総数の前年比較

1～19 歳の福島県の子どもの病死者総数について、事故後の 2011 年 3～11 月を 2010 年同時期と比較したのが右図です。

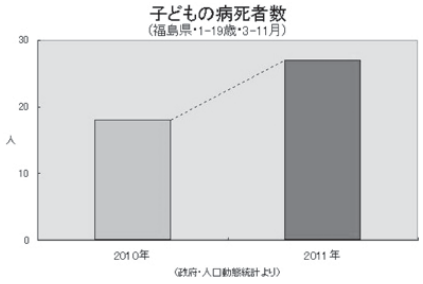

1.5 倍に増加していますが、子どもの病死はもともと少なく、“異変”と判断するには絶対数が少なすぎます。過去の統計や他の都道府県でも同様の変化は少なからずあることです。

そこで、月ごとの推移を調べたのが次のグラフです。

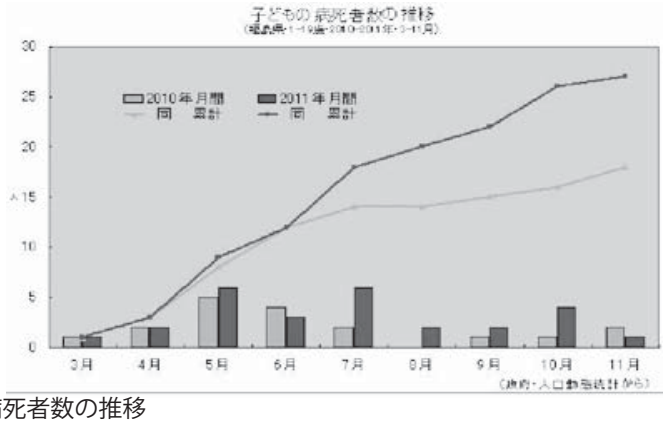

○病死者数の推移

７月以降の病死者数に大きな変化が現れています。

通常、病死者は冬春に多く、夏秋は少ない傾向が全国的にあります。これは大人も子どもも同じです。

しかし、2011 年は夏秋の病死者数が多く、ほぼ直線的に累計数が増加しています。

もしもこの傾向が２０１２年も続いた場合は、“統計上の有意差”となりうるほどのハイペースで、子どもの病死者数が増加したことが分かりました。このような現象が起こることはとても稀なことで、全国でも僅かしかありません。宮城県や岩手県では起こっていないことです。

昨年の夏以降に、福島の子どもたちの体に異変が起こっている可能性を疑わざるを得ません。

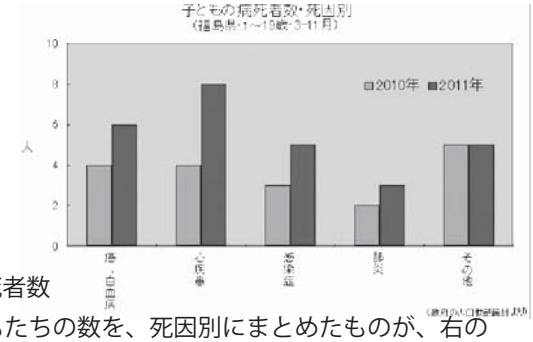

○死因ごとの病死者数

亡くなった子どもたちの数を、死因別にまとめたものが、右のグラフです。「心疾患」による死亡数が２倍に増えています（先天性の心臓障がいを患っていた子どもが、心疾患でなくなった場合も含まれます）。これも他の被災県にはないことです。「感染症」「癌・白血病」「肺炎」も増えています。

このグラフは参考程度にしかならないものですが、昨夏からの増加と考え合わせ、ご報告することにしました。

子どもの病死者数が、昨年の夏以降に増えたことは紛れもない事実です。今回は割愛しましたが、病死者の増加は 10 代後半が最も多かったことも分かりました。この異変が続き、何年も後に放射能汚染との因果関係が証明されても、亡くなった命は帰って来ません。

公害の健康被害では、死亡した子どもの後ろに、病気や体調不良のたくさんの子どもたちがいます。放射能被害を少しでも未然に防ぐための行動をとることが、私たち大人の役目だと思います。保養と移住、防護策など出来ることは何でも行い、また国が約束している「患者調査の代替調査」の早期実施を改めて求めていく必要があると考えます。

「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク広報誌『たんがら』より」

「世界の宝・憲法九条」看板が完成
＆広島県９条の会ネットワーク　交流会　in　三次

「世界の宝・憲法九条」看板が完成しました！

カンパご協力ありがとうございました

塚本勝彦（九条の会広島県北）

九条看板が多くの皆さんの支援、協力によって 3 月 30 日完成しました。場所は、三次市街地から国道 375 線を南に中国縦貫道三次インター入口交差点より 200 メートル手前です。ゆるい右カーブする左手に看板は目に入ります。「世界の宝・憲法九条」看板には、書体文字をはじめ穴掘りから支柱建植、看板設置は強度の有無まで皆さんの思いが詰まっています。

看板の発案は、「九条の会・広島県北」結成から約 6 年、広島県北の 9 条の会 4 団体がこれまで講演会や集会、映画、ピースフェスタなどを協力・協働しながら平和憲法の意義を地域に訴えてきました。

若い人や熟年層をはじめもっと多くの人に九条について関心を示してほしい思いで看板設置を企画しました。この看板が、憲法九条の平和精神を発信する場として役立つことを期待しています。

九条看板の前で県北の皆さんと見学に行ったメンバーで
記念写真を撮りました。

広島県９条の会ネットワーク交流会

写真：小武正教さん提供

広島県９条の会ネットワーク　交流会 in　三次

5 月 20 日日曜日、三次で、広島県 9 条の会ネットワーク交流会を行いました。昨年の 8 月、広島県東部の人々のお力添えで行うことができた尾道交流会に続いて、久しぶりに全県の頑張っている人々、15 団体 32 人が集まりました。

広島市組みは、朝からバスに乗って出発し、三次駅で県北の方々と合流して「世界の宝・憲法九条」の看板のところに案内をして頂きました。私たちが見学をしていると「なんだろう」とバスや車に乗った人々が速度をおとして見ていきます。それにこの看板を作るときの県北の人たちの楽しそうなこと。反対ばかりしている私たちですが、「作る」って素晴らしい行動なんですね。お昼ご飯は、念願の卑弥呼蔵につながっているレストラン。これも県北の方が美味しいランチ定食を予約してくださっていました。卑弥呼蔵では例年ピースフェスタが行われ、若い方の音楽の参加もあるそうです。酒蔵がそのまま残っていて、是非今年の 10 月には行ってみたいなと思いました。

1 時半から三次十日市コミュニティー（きんさい）センターで交流会が行われました。石口俊一さんの「憲法をめぐる動き」のミニ講演。憲法審査会が動き出したこと、投票 18 歳問題、公務員の政治活動問題などがまだまだ整っていないこと、非常事態条項、国家緊急権を作ることの危険性、4 月に雨後の竹の子のように改憲案が出されたこと、天皇を元首、国防軍、自衛軍と言った軍隊を持つこと、様々な人権の制約など、短い時間に的確にお話ししてくださいました。

続いて、各地、各分野の報告です。九条の会広島県北は、4 つの団体とのネットワークで活動してきたこと、原発問題では若い人の参加が出てきたことなど。続いて念仏者九条の会の請願等議会や行政への働きかけ、「九条の会・三原」「九条の会・尾道」「九条の会呉連絡センター」「女性 9 条の会ひろしま」「九条の会・はつかいち」と続きました。上下からは地域医療も 25 条の重要な問題として提起されました。終わりに、県北の退職教員九条の会の安藤さんが「九条の会は、9 条のことだけではなく、憲法全体に流れている人権をとらえ、原発も、基地問題も、改憲問題も憲法学校のように裾野を拡げる運動として広くとらえよう、自分のテーマへのエネルギーを三分の一、気にかかる関連のある問題にもエネルギーを三分の一、あと三分の一もできるだけ広くかかわっていく姿勢が必要ではないか」と話されたことは、そのお話を聞いただけでも三次に行った甲斐があったというものだと話していた人もいたくらい、とても印象に残りました。

初めてお会いする方もあり、とても楽しい 1 日になりました。喧々諤々討論をすることも大切ですが、こういう平和な交流会をすることも時には必要ではないでしょうか。県北の皆さん、参加された皆さん、ありがとうございました。　　（記：藤井純子）

「教科書採択問題広島県民ネットワーク」を設立します

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

昨年の中学校教科書採択では、2006 年の教育基本法改悪を利用して新たに登場した育鵬社歴史・公民教科書が、広島県内公立学校のうち、尾道市で公民教科書、呉市で歴史・公民教科書が採択される結果となりました。その背景には自民党や日本会議が地方議会で「教育基本法、学習指導要領に最も即した教科書を採択」させる決議を迫ったり、右翼教科書が採択されやすいように採択手続きを変えさせるなどの政治的な圧力や策略がありました。

尾道市では、選定委員会が答申した上位の教科書ではない第 4 位の育鵬社公民教科書が採択されたために、市民が政治介入の疑惑を持ち、採択に関わる会議録の公開を求める運動を開始しています。呉市では、2009 年には下位評価であった自由社版の教科書が、2011 年には教科書会社が替わったとはいえ、同内容の育鵬社教科書が最上位に評価される結果となり、なぜ急に評価が変わったのかという疑義が生じ、採択過程の問題を明らかにするとりくみを市民が進めています。

また、近畿大学付属校の東広島校では歴史教科書、福山校では歴史・公民教科書が採択されており、育鵬社教科書の問題点について保護者に知らせ、ともに考えていく取り組みをしなくてはならないと考えています。

育鵬社の教科書は憲法改正を目指し、愛国心や天皇制の強調、君が代の強制、自衛隊の海外派兵推進、戦争責任の隠蔽、人権の軽視、憲法改正、女性軽視、原発推進、近隣諸国との対決を煽るなど宣伝文に書かれているとおり、国家主義ナショナリズムを子どもたちに刷り込むことを目指しています。私たちは、近隣諸国の市民と連帯し、平和と人権を大切にして生きる子どもを育てたいと願っています。そのためには次回 2015 年の中学校教科書採択において、自由社・育鵬社の教科書を採択させないことが大切です。それを実現するためには広範な運動を起こさなくてはなりません。以上の趣旨で「教科書採択問題広島県民ネットワーク（略称：県民ネット）」を設立し、下記の活動に取り組んでいきます。　2012 年 5 月

・以下によって右派教科書の撤回と県内拡大阻止をめざす。　・県全体の世論喚起
・各地域の運動の相互支援と連携　・県内各地の採択資料の分析と共有

■教科書採択問題広島県民ネットワーク設立集会
日時　2012 年 7 月 7 日 (土)　14 時～ 17 時 30 分
場所　ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター／広島市中区大手町 5 丁目 6 番 9 号）
記念講演　高嶋伸欣さん（琉球大学名誉教授）
「教科書採択問題広島県民ネットワーク設立準備会」参加団体
育鵬社版歴史・公民教科書採択の撤回を求める呉市民の会　尾道の教育を考える市民の会
教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま　教科書を考える呉の会～未来への架け橋

活動記録（2012年）

3月24日　広瀬隆講演会　上関原発止めよう!広島ネットワーク（14:00～　中国新聞ホール）
3月28日　スリーマイル33周年中電前街宣（上関原発止めよう!広島ネットワーク）
3月29日　第九条の会ヒロシマ会報73号発送　&世話人会①
4月 4日　慰安婦問題解決ひろしまネットワーク街頭宣伝 12:00～13:00（雨天のため本通り電停前）
4月 5日　広島県9条の会ネットワーク例会（原爆資料館会議室２）
4月13日　上関ネット事務局会議　広島YWCA
4月15日　＊伊方原発の再稼働を許さない緊急集会　市民ネットワーク設立　in 松山
～16日　＊愛媛県への要請行動（伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク）
4月17日　第九条の会ヒロシマ世話人会②　国際会議場3F　研修室　13:30～15:00
4月21日　慰安婦問題解決ひろしまネット設立記念講演会　資料館会議室１　14時
4月26日　上関原発止めよう!広島ネットワーク　チェルノブイリ26周年中電前行動　17時～
4月29日　＊九条の会・はつかいち学習会　講師石口俊一弁護士　廿日市教会　14時～
5月 3日　5・3憲法リレートーク 11:30～12:30　市民投票10:30～11:30 原爆ドーム前
5月 9日　第九条の会ヒロシマ世話人会③　8・6新聞意見広告チラシ作り
広島県9条の会ネットワーク例会（原爆資料館会議室２）
5月13日　＊核兵器廃絶をめざすヒロシマの会総会 & 鎌田七男記念講演 広島YMCA
5月14日　放射能（小中高）副読本 広島県と市へ申し入れ（上関原発止めよう!広島ネット）
5月16日　第九条の会ヒロシマ世話人会④ 8・6新聞意見広告チラシ作り 国際会議場３F研修室
5月20日　広島県9条の会ネットワーク県内交流会in三次
5月22日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑤8・6新聞意見広告チラシ作り
5月24日　＊８・６ヒロシマ平和へのつどい2012第１回実行委員会
5月25日　放射能副読本について文科省と野田首相へ要請文提出（上関広島ネット）
5月26日　脱原発1000万人署名本通り街宣
（原発はごめんだ!ヒロシマ市民の会、上関ネット、伊方ネット共催）

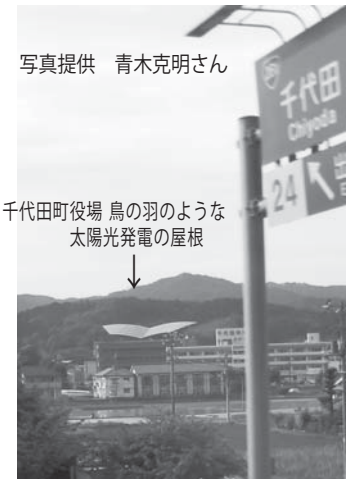

写真提供　青木克明さん
千代田町役場 鳥の羽のような太陽光発電の屋根

広島県9条の会ネット県内交流会in三次行きバスの中から

慰安婦問題解決ひろしまネット街宣　写真；岡原美智子さん

お知らせ

■日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク

◆韓国の水曜デモに連帯し、毎月第１水曜日に街頭行動やってます！
6月6日(水)、7月4日(水)、8月1日(水)12:00~13:00
広島市中区紙屋町・メルパルク前(雨の場合、本通り電停前)

◆学習会「わたしの体験談」
６月７日(木)19：00～21：30　広島市民交流プラザ５階研Ｂ
講師：李昇勲さん　　参加費：無料
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：土井桂子(090-3632-1410)

■池田こみちさん講演会　瓦礫受け入れ問題 in 三次

6月12日(水)午後6時～　三次十日市コミュニティーきんさいセンター
講師：池田こみちさん(環境総合研究所 副所長)

■「子どもの本九条の会」広島３周年の集い

ことばメガネをかけかえると一絵本の向こうに見える世界―
6月24日(日)13：30～16：30　国際会議場ヒマワリ
講師：アーサー・ビナードさん(作家)
主催：子どもの本九条の会　　参加費：1000円
連絡先：080-1641-1038(三浦精子)

■中国電力総会「脱原発へ！中国電力株主行動の会」中電本社前行動
6月28日(木)8時半～12時半ごろまで　中国電力本社前

■教科書採択問題広島県民ネットワーク設立集会

7月7日(土)　14時～17時30分　ゆいぽーと
(旧Ｗｅプラザ　広島市男女共同参画推進センター)
講師：高嶋伸欣さん(琉球大学名誉教授)　(資料代) 1000円
主催：教科書採択問題広島県民ネットワーク
連絡先：　0829-31-0876　(柴田もゆる)

■「広島マスコミ九条の会」結成７周年記念のつどい

「メディア不信」の中で…　原発・安保、憲法を考える
７月８日(日)　13:30～16:30　法華クラブ広島10階
講演：岡本　厚さん　(「世界」前・編集長)
報告：田中　伸武さん　(新聞労連副委員長)
主催：広島マスコミ九条の会　参加費：500円 学生無料
連絡先：Tel・Fax　082-231―3005

■九条の会・はつかいち講演会

7月14日(土)13：30～　廿日市商工保健会館交流プラザ
講師：未定　　参加費(資料代)：500円
主催：九条の会・はつかいち　　手話通訳、託児有り
連絡先：090-3373-5083(新田)

■みんなではね返そう！岩国基地の拡張・強化

迫る艦載機移駐　～今　声を上げなければ間に合わない～
7月28日(土)13：30～16：30　廿日市商工保健会館交流プラザ
講師：田村順玄さん　参加費(資料代)：500円　手話通訳、託児有
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連絡先：0829-31-3356(坂本)

8・6新聞意見広告　展示会

7月9日(月)～12日(木) 予定

広島市まちづくり市民交流プラザ１F

お立ち寄りくださ～い

92年　2005年　2009年　2011年

応援よろしくお願い致します。

■８．６ヒロシマ平和へのつどい 2012

- 核･原子力と"生きもの"は共存できない。ヒロシマから反被曝の思想を！ -

８月５日(日)　広島市市民交流プラザ研修室 ABC　参加費：1,000円
第一部　各運動体からの発言 17時～19時
第二部　記念講演：19時～20時
「被爆者・被曝者の連帯のために―3.11後の地平」
講師：**高橋哲哉**(東京大学大学院教授)
＊宿泊の申し込みは、６月３０日までに。
主　催：８．６ヒロシマ平和へのつどい 2012 実行委員会
連絡先：090-4740-4608　FAX：082-297-7145
Eメール　kunonaruaki@hotmail.com
URL:http://www.d6.dion.ne.jp/~knaruaki/

郵便振替「８・６つどい」
郵便振替:01320‐6‐7576
賛同カンパ：１口1,000円

■フィールドワーク 2012

①平和公園・碑めぐり　８月５日(日)　午後２時～４時
②広島城周辺 徒歩コース　８月６日(月)　午前８時半～１１時
③宇品・比治山 自動車コース　８月６日(月)　午後１時～５時
④原民喜の「夏の花」を歩く　８月５日(日)　午後１時～４時半
⑤米軍岩国基地 / 錦帯橋 バスツアー８月５日(日)午後１時～５時
主催：ヒロシマの今から過去を見て回る会
連絡先：TEL・FAX 0827－84－2529 携帯 080-2893-1051(戸村)
Eメール hiroshimaywca@nifty.com
URL:　http://ww3.enjoy.ne.jp/~simoiti1329

■原発を問う民衆法廷・広島法廷

7月15日(日)開場 12:30　開廷 13:30～17:00
広島市まちづくり市民交流プラザ５F(研修室 A~C)
講師：　申立人による陳述、証人による証言、判決
参加費(資料代)：一般 1,000円、学生 500円
主催：「原発を問う民衆法廷・広島法廷」事務局
連絡先：090-8602-4232(日南田)

事務局から

8･6新聞意見広告ご賛同のお願い

・2012年会費、８６賛同金を送ってくださいました方々、感謝です。
・今回は会員さん以外の多くの方にも送らせて頂いています。
毎年続けられるのも皆さんのお蔭です。
今年もぜひ!ご賛同、ご協力をよろしくお願い致します。

8･6新聞意見広告メッセージ募集中

・今年も皆さんと一緒に意見広告を作りたいと思っています。
メッセージをお寄せください。(メッセージは6月末)

後記

・「いのちがだいじ」今年はこれしかない。お金より命、経済発展で誰が得をする?　その陰に何が?
・憲法審査会の動きがあまりに急。大切なものを置き去りにして、どさくさまぎれの改憲は許せない。
・「真実はどこに?～WHOとIAEA 放射能汚染を巡って」 ご覧になりましたか?　チェルノブイリ事故以降、内部被曝問題ににについて調査している専門家たちが安保理の支配下にいる某教授以上のような人たちと闘っている。福島、もっと広範な内部被曝状況が非常に心配な今、是非ご覧ください。
・ブータンでは国民総幸福量(GNH)は国民総生産(GNP)よりも重要と考え、国がGNH追求のために努力することは憲法にも明記され, 政策を立案, 調整するGNH委員会が重要な役割を担っていると聞いた。持続可能で公平な社会経済開発、環境保護など、今私たちが目指しているものと同じ!
・ブータンもコスタリカ同様小さい国だから…という。９条も理想だと笑う?　でも理想を追求していく、そういう生き方っていいよね。
・緑色が濃いくなった。5･3写真を見るとまだ若葉色。http://9-hiroshima.org/ホームページご覧ください。